

ご参考

世紀東急工業株式会社

## 株式併合および単元株式数変更に関する Q & A

当社は、平成 26 年 6 月 27 日開催の第 65 回定時株主総会の決議に基づき、平成 26 年 10 月 1 日をもって、普通株式 5 株を 1 株とする株式併合を行い、あわせて単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

つきましては、ご参考として、このたびの株式併合および単元株式数変更に関する Q & A を以下のとおりまとめましたので、ご案内申し上げます。

なお、このたびの株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので、念のため申し添えます。

敬 具

記

### Q 1. 株式併合、単元株式数変更とはどのようなことですか。

A. 株式併合とは、複数の株式をあわせてそれより少ない数の株式とするものです。

また、単元株式数の変更は、証券取引所における売買の単位および株主総会における議決権の単位となる株式数を変更するものです。

今般、当社では 5 株を 1 株とする株式併合を実施し、あわせて単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

### Q 2. 株主の所有株式数・議決権はどうなるのですか。

A. 各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成 26 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株式数に 5 分の 1 を乗じた株式数（1 株に満たない端数が生じる場合には、これを切捨ていたします。）となります。お取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式の数は、平成 26 年 10 月 1 日をもって、株式併合後の株式数に変更されます。また、議決権数は併合後のご所有株式数 100 株につき 1 個となります。

具体的には、株式併合および単元株式数変更の効力発生の前後で、ご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権数	ご所有株式数	議決権数	端数株式相当分
例①	1,000 株	1 個	200 株	2 個	—
例②	777 株	—	155 株	1 個	0.4 株
例③	335 株	—	67 株	—	—
例④	4 株	—	—	—	0.8 株

なお、株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合（上記、例②および例④の場合）には、会社法の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

端数株式処分代金のお支払いは、平成 26 年 11 月下旬を予定しております。

**Q 3. 株式併合により所有株式数が減少しますが、資産価値に影響を与えないのですか。**

A. 株式併合を実施しても、その前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様にご所有の当社株式の資産価値が変わることはありません。

確かに、ご所有の株式数は、併合前の5分の1となりますが、逆に1株あたりの純資産額は5倍となります。また、株価につきましても、理論上は併合前の5倍となります。

**Q 4. 株式併合により所有株式数が減少しますが、配当金はどうなりますか。**

A. ご所有株式数は5分の1になりますが、1株あたり配当金（普通配当）を5倍とさせていただきますので、業績の変動など他の要因を別にすれば、株式併合を理由として受取配当金の総額が変わることはありません。

なお、平成27年3月期の配当予想については、株式併合後の株式1株あたり10円の期末配当を予想いたしております。（平成26年8月7日公表の『平成27年3月期第1四半期決算短信』における「平成27年3月期の期末配当（予想）」欄には、併合後の株式1株あたりの配当予想金額を記載しております。）

**Q 5. 今後のスケジュールを教えてください。**

A. 次のとおり予定しております。

平成26年9月25日 売買単位1,000株での売買最終日

平成26年9月26日 当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されます。  
株価に株式併合の効果が反映されます。

平成26年10月1日 株式併合および単元株式数変更の効力発生日

平成26年10月下旬 株主の皆様へ株式併合割当通知発送

平成26年11月下旬 端数株式相当分の処分代金のお支払開始

※ゆうちょ領収書払いとなります。

**【お問い合わせ先】**

株式併合および単元株式数変更に関しご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

以 上